

# 公務員賃金改善と最低賃金1,000円以上の実現を

## — 7・27 中央行動に 公務・民間から1,700人 —



**内閣人事局前** は主催者あいさつで、定年延長・大幅増員実現、労働基本権回復、公務・公共サービスの拡充を求めて、公務各単産から1,000人が参加しました。

公務労組連絡会の岡部副議長(国公労連委員長)は主催者あいさつで、安倍首相は、正規非正規労働者の均等待遇実現、同一労働同一賃金を求めて、公務各単産から1,000人が参加しました。

人事院勧告にむけた検討作業が大詰めをむかえるとともに、地域最低賃金の目安額が答申されるなかで、全労連・国民春闘共闘は7月27日、2016夏季闘争の中央行動を公務・民間の共同でとりくみました。

国公労連・全国税も上京団で結集し、日比谷野外音楽堂での決起集会、内閣人事局、人事院に対する要求行動、銀座デモなどで終日にわたって奮闘しました。



発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013)  
**全国税労働組合**  
 発行人 山本 浩二  
 電話 (03) 3581-3678  
 FAX (03) 3507-0886  
 振替口座 00140-2-68514

**“税務の職場” 何でも110番**  
 zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までどうぞ)。

◇全国税ホームページ◇  
<http://www.kokko-net.org/zenkokuzei>

**中央総決起集会** 7月14日に内閣人事局と交渉したが、使用者として誠実な検討をしたとはまったく思えない回答だった。最終交渉では、職場の要求と怒りの声を背景に政府を徹底して追及する」と決意をこめてのべました。

**人事院前要求行動** 問答無用の扶養手当改悪はただちに中止せよ

決起集会に続いて14時すぎからは、公務員賃金改善、配偶者手改悪阻止、給与制度の総合的見直し」中止などの要求をかかげて、公務労組連絡会の主催による人事院包囲行動にとりくみ、1,200人が人事院前に結集しました。

主催者を代表して猿橋公務労組連絡会議長(自治労連委員長)が、「中央最低賃金審議会は本日、

られない。人事院勧告での賃金改善とあわせて、力を集中して職場・地域からたたかひ、要求を一步でも二歩でも前進させよう」と訴えました。

公務労組連絡会の笠松事務局次長(国公労連書記次長)が情勢報告し、「

ろつ」と訴えました。政党では日本共産党の田村智子副委員長・参議院議員が連帯・激励のあいさつをしました。

最低賃金や公務員賃金の改善をめぐる、国民春闘共闘の井上事務局長(全労連事務局長)が闘争報告をしました。

主催者あいさつで小田川全労連議長は「安倍政権がますます凶暴となってきた。アベノミクスではデフレから脱却できず、失敗は隠しきれない。

今こそ最低賃金1000円以上の実現、格差と貧困の解消の実現をせま

最低賃金の平均24円・3%引き上げを答申したが、このペースでは最賃が1,000円になるには6年かかる。きわめて不十分であり、地域最低賃金の大幅引き上げにむけてさらにはたかひをすすめる」と訴えました。

人事院勧告をめぐる最終盤の状況を中心にして、川村公務労組連絡会議長が情勢報告をうけて、各単産からの決意表明がつぎきました。藤井国公近畿ブロック事務局長が、「16春闘を『ヒ

その後、各団体からのアピールにうっとり、公務単産を代表して自治労連の仲間が登壇してたたく決意をのべました。被災地から駆けつけた熊本県労連の代表らが発言しました。

最後に、国民大運動実行委員会代表委員の全日本民医連の岸本事務局長が閉会あいさつし、参加者全員で団結カンパロウを三唱して閉会しました。

# 給付の削減、掛金引き上げは許されない

## 公務員共済も 株式倍増

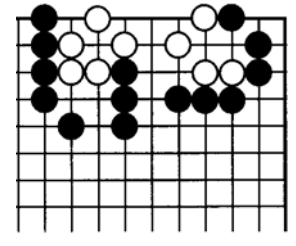
公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は7月29日、2015年度の運用が5兆309.8億円の赤字に転落したと発表しました。

例年、7月上旬までに公表していましたが、今年には参院選を意識して公表を遅らせました。「損失隠し」の批判は免れません。

原因は株価のつり上げをねらって株式運用比率を増やしたことにあります。現政権の責任が問われます。

安倍首相は、運用で赤字が出れば掛金の引き上げが給付の削減につながる」と明言しています。私たちが何十年も積み立てたお金を勝手に株価の引き上げに使うようなことは許されません。

昨年10月に被用者年金が一元化され国家公務員共済組合もこの中に組み込まれています。すでに、昨年2月以降、共済組合も資金の50%は株式で運用されています。組合員の意見も聞かず、時の政権が勝手にしているものでしょうか。



**詰碁**  
 〈出題〉九段 石樽郁郎  
 黒先(ヒント)石を取らせて白の眼形を奪い出す。(10分で二、三段以上)

## ぞろばん弾

七月一日の参議院選挙で自民党はその後入党者を含めると単独過半数となった▼改憲に賛成している「おおさか維新」や「日本のこころ」の議席を入れると、参議院でも改憲発議に必要な3分の2を超える議席になってしまった。選挙後の安倍首相の会見では、「改憲」を選挙の争点化から隠してきたにも関わらず、さっそく改憲に向け強い意欲を示し、民進党にも議論を促している▼これまでに、「特定秘密保護法」や「国家安全保障関連法」(戦争法)など、十分な議論を行わず、数の力で押し通した乱暴な政治が再び起きかねない。それを許さないよう民衆の力で対抗していく必要がある。「憲法9条を守るたたかいは、正念場を迎えている。

## 積立金等の運用の基本方針の改正について (基本ポートフォリオの見直し)

1. 平成26年財政再計算等を踏まえるとともに、平成27年10月以降の被用者年金制度一元化への円滑な移行を見据え、資産運用委員会にて昨年6月以降検討を重ね、今般結論を得たことから、現行基本ポートフォリオ等の改正を行いました。

2. 新たな基本ポートフォリオ

○資産構成割合及び乖離許容幅 (単位:%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産	不動産	貸付金	合計
現行	74.0	8.0	2.0	8.0	4.0	2.0	2.0	100.0
乖離許容幅	±16.0	±5.0	±2.0	±5.0	±4.0	±2.0	±2.0	

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
改正後	35.0	25.0	15.0	25.0	100.0
乖離許容幅	±30.0	±10.0	±10.0	±10.0	

(注) 共済資産(不動産・貸付金)は国内債券に含める。短期資産については、各資産の乖離許容幅の中で管理する。基本ポートフォリオの見直しに伴い資産の大幅な移動が必要であることから、当面、乖離許容幅を超過することがある。

3. 改正日:平成27年2月25日

平成27年2月25日  
 国家公務員共済組合連合会





埼玉県内を進む平和行進

# やめるまでには 誰でも6級を 青年に差をつけるな!

全国税の各地連が調べた各局の発令状況は次のとおりです。

1年の職員には発令があまりありません。

関信局の発令状況を見ると、普通科68期生の72・1%が上期で発令され調査官に昇任している。

6級ポスト 全体としてトップ出しは変わっていませんが、関信局では、3年前の国

署一般上席からの昇任は、大阪局では87名と昨年の70名よりは増加しているものの一昨年の126名には遠く及びません。

高松局では12名と昨年の8名から増加しています。関信局では28・9%と昨年の26・2パーセントよりは改善しましたが、2012年42%、2013年42%、2014年38%には及ばない状況です。

一方、「やめるまでには誰でも6級」は以前

のまま、改善とは言えません。該当者数の違いなど局ごとに相違があり

管・運への再配置 関信局で見ると、専科41期生78名の中で7名が管・運へ転課発令が出されています。本人の希望は確認できていませんが、プロパー育成となるのかどうか「？」は残ります。

青年の2級昇格

7月23日全国税埼玉支部は、埼玉県内の平和行進に参加しました。コー

スはJR埼京線・与野本町駅から京浜東北線・北浦和駅まで約1時間。総勢90名で「核兵器なくせ」「戦争する国絶対反対」などのコールをしながら元気に歩きました。沿道では家の窓際に出て手を振る人や小さな子どもを抱いて手を振ってくれる人などがいて、市民にアピールすることができました。

## 各国税局の6級ポスト発令状況

	仙台	関信	東京	金沢	大阪	高松		仙台	関信	東京	金沢	大阪	高松		仙台	東京	
普36			1	1	1	42期以前 3	専10						18期以前 2	1976年			
普37			1		1		専11		1						1977年		1
普38	1	1	3		2		専12			1	1	4			1978年		
普39				1	3		専13			1		3			1979年		1
普40	1	1	1	1			専14		1			1			1980年	1	1
普41		6			2		専15	1	1			3			1981年		2
普42		5	1	1	3	専16			3		2						
普43		2	4	4	2	3	専17	1		2	2	5					
普44	1	6	3	2	2	1	専18		1	2		4					
普45	4	3	7	2	1	1	専19			2	1	3					
普46	1	1	10	3	8		専20			4	1	3					
普47	1	6	10	3	9	1	専21	1	1	7	1	3					
普48	4	5	16	1	4	1	専22	1		7	1	3					
普49	7	8	33	2	12	2	専23	1		20	2	8					
普50	8	4	13	3	11	3	専24		1	4	1	5					
普51	4	13	14	3	8	1	専25		2	8	1	6					
普52	3	3	21	2	10	4	専26	1	4	8	1	7	1				
普53	8	12	18	1	17	2	専27		3	14		2	5				
普54	3	6	1	1	8	5	専28	2	4	15		9					
普55							専29	7	9	4		18	4				
特研生		2	3														
府省間配転者		1															

\*全国税の各地連の調べによる。期別が把握できていない方については入れていません。

### ワークライフバランス

北陸地連

【全国税北陸】紙

ワークライフバランスが職場でも強調され始めた。内閣府のホームページには、「誰もがやりがいや充実感を感じながら働き……、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかける個人の時間を特ける健康で豊かな生活ができるよう、今こそ、仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかなければならない」とある。職場では、超勤規則や年休の平均取得日数が15日以上となるよう目標が設定されているが、職場の中では、誰が超勤しているかが、年休をどう取得しようが、職員の自主性に任されている。幹部職員は、率先して超勤規制や年休取得に、リーダーシップを発揮しなければならぬ。年休の取得等を、職員に対し積極的に働きかけるべきだ。リーダーシップが発揮される場合は、事務運営のみに限られると考えると、もう時代遅れだ。

### 夏期休暇 しっかり

東海・中川分会

今年の東海地方は雨が降ったり止んだり

で、蒸し蒸しする日が続いています。湿度が高く過しにくいねえ。管理者は部下職員が休暇を取りやすい雰囲気を作ることが大切ですね。うらやましい

外国の夏休み フランスでは、この時期1カ月程も「バカンス」という夏休みがありイギリスでは、毎日「アフタヌーンティー」という習慣があり、紅茶を飲みゆったり過ごす時間があ



### 配偶者手当見直しに 根拠なし

【東大阪支部紙東大阪】人事院は昨年の勧告では「扶養手当の支給要件を見直す状況にはないもの」としながら、5月26日、「今勧告に向けて配偶者にかかる扶養手当1万3千円の見直し」を検討すると表明しました。

「民間準拠」否定の暴挙 配偶者手当は民間でも支給率は高く、昨年の職種別民間給与実態調査によれば、家族手当制度は77%の企業にあり、その90%は配偶者手当があります。

配偶者手当1万3千円の見直しは単なる手当の見直しにとどまらず、人事院が主張してきた「情勢適応の原則」民間準拠をくつがえす暴挙です。

### 詰碁

【解答】黒1、3が好手段白4に黒5から7、9で次に黒三子を取られても白一子取り返して白死です。黒1で4は白3で白生き。また黒1で6も白3で白生きです。

